

平成28年度

第2次北見市産業振興ビジョンに係る事業評価

事業番号1 営農支援強化事業補助金

評価	妥当性	3	市の事業を継承しており十分に意図に結びつく。
	有効性	3	農業者はもとより、一般市民にも成果等を普及できる。
	効率性	3	類似事業なし。
	公平性	3	見直しの結果、施設を譲渡し、効率的な事業推進がされている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	より一層、地域に密着した研究が望まれていることから、事業継続する必要がある。

事業番号2 オホーツク地域振興機構負担金

評価	妥当性	3	オホーツク圏域の振興に係る重要な事業であり、行政が取り組むべきである。
	有効性	3	地域振興及び物産振興支援事業が展開され、地域産業の振興に寄与している。
	効率性	3	団体が事業を行い、効率性は高い。
	公平性	3	オホーツク圏域の振興に係る重要な事業であるため、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	(財)オホーツク地域振興機構は、北海道、オホーツク総合振興局管内18市町村、その他関係団体により構成されており、オホーツク地域の農業の振興に寄与しているが、基本財産運用収入が減少し、事業活動への影響が危惧される。

事業番号3 地場産品高付加価値化事業

評価	妥当性	3	市内の産学官関係機関で構成する北見市地場産品高付加価値化推進委員会(事務局:北見市)が中核的役割を担い、農工商等連携、6次産業を推進することで地域産業、地域経済の活性化を促す。
	有効性	3	委員会を中心に地元事業者と連携した活動を継続的に進め、1次産業の基盤強化や地域経済の活性化に寄与している。
	効率性	3	事業の実施にあたっては、委員会の構成団体それぞれの知見を活かし、より効果が高いものとなるよう努めている。
	公平性	3	新商品開発や販路開拓事業においては、市内のすべての食品関連事業者を対象としており、セミナー等については、広報やホームページ等で広く周知・公募しており、公平性は高いと考える。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	道では、地域活性化に向けた重点施策に食関連産業を位置づけており、豊富な資源を有する北見地域においても食関連産業を活性化することが地域経済の底上げに繋がるものと考えられることから、引き続き、オホーツク地域振興機構等の関係団体と連携しながら、地元中小企業による製品開発、販路拡大の取り組みを積極的に推進していく。

事業番号4 農村地域活性化支援事業

評価	妥当性	3	各農村地域の生産作物の振興が図られる。
	有効性	3	事業の振興により、地域農業生産組織を構成している農業者の経営安定化が図られる。
	効率性	3	類似事業なし
	公平性	3	地域振興作物の安定・高品質生産により、北見市で生産された農産物PRを始めとした北見市のイメージUPも図られる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	地域の主体性と創意工夫を活かした様々な取組に対し支援を行い、農村地域の活性化を図る。		

事業番号5 北見市クリーン農業推進協議会事業

評価	妥当性	3	緑肥の作付けや堆肥施用技術振興により地力増進が図られ化学肥料低減に繋がるなど環境負荷軽減が図られる。
	有効性	3	輪作体系の確立や堆肥施用振興を実施することにより、地力増進など相乗の効果がある。
	効率性	2	国費事業との類似事業については(緑肥)見直しが必要
	公平性	2	主に畑作経営の農業者が対象となるが、受益者負担も求めた必要最小限の事業費である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	近年、環境問題に対する市民の関心が高まっているため、環境保全に向けての取り組みを継続して支援する。		

事業番号6 オホーツク圏地域食品加工技術センター運営費補助金

評価	妥当性	3	圏域の食品加工技術研究・技術開発の拠点となる公設試験研究機関であることから、現行の運営体制では、北海道と周辺自治体が運営費を負担する。
	有効性	3	オホーツク圏域で生産された農水産資源を使った加工食品の商品化など、目的の成果に結びついている。
	効率性	3	コスト削減に向けては、センター(財団)の取り組みによるところが大きいが、現時点での公設試験研究機関の運営体制としては適当であるとする。
	公平性	3	共同研究等の実施及び施設設備の使用に際しては、利用者(企業等)が応分の負担をしている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	圏域の食関連産業振興の拠点となる公的試験研究機関として、今後においてもその機能を生かし、地域の技術力向上や地域経済の活性化に寄与できるよう、円滑な運営を推進する。		

事業番号7 北見市地産地消推進委員会負担金

評価	妥当性	3	地産地消を推進するうえで、農林水産業関係団体、経済団体、生産者、消費者、行政が連携した取組が必要である。
	有効性	3	北見市が一体となり地産地消を推進していくうえで、有効である。
	効率性	3	コスト意識を持って事業運営している。
	公平性	3	推進委員会の運営にあたっては、趣旨に賛同する団体等からの負担がある。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	安全・安心な地元の農産物等を地元で消費する地産地消の取組に対し消費者の期待も高いため、関係団体等との連絡を緊密にし、北見市の特色ある地産地消の取組を推進する。		

事業番号9 観光客受入れ体制充実強化事業

評価	妥当性	3	当事業は、観光施策推進に係る重要な柱であることから妥当性は高い。
	有効性	3	当事業は、観光施策推進に係る重要な柱であることから有効性は高い。
	効率性	3	当事業は、観光施策推進に係る重要な柱であることから効率性は高い。
	公平性	3	当市に来訪する観光客に対する事業であることから公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	当事業は、観光客誘致策にとって必要最低限な施策であることから、各事業と連携し、継続して実施することが望ましい。		

事業番号10 地域観光情報発信事業

評価	妥当性	3	当事業は、観光施策推進に係る重要な柱であることから妥当性は高い。
	有効性	3	当事業は、観光施策推進に係る重要な柱であることから有効性は高い。
	効率性	3	当事業は、観光施策推進に係る重要な柱であることから効率性は高い。
	公平性	3	観光客誘致に向け、地域の観光情報を広く発信することから公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	当事業は、観光客誘致策にとって必要最低限な施策であることから、各事業と連携し、継続して実施することが望ましい。		

事業番号11 道内中核都市観光連携協議会事業

評価	妥当性	3	道内に点在する中核都市6都市で構成する当協議会への参加は、広域でのプロモーション展開とともに、中核都市を拠点とした誘客促進ができることから妥当性は高い。
	有効性	3	協議会への参加を通じて、中核都市を拠点とした周遊と当市へ誘客促進につながる効果的なプロモーション事業に参画することができる。
	効率性	3	中核都市が連携してプロモーションを展開することで、より効率的な誘客を期待できる。
	公平性	3	各都市に来訪する観光客に対する事業であることから公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	観光客の誘致及び周遊促進のために広域連携は重要な施策であることから、継続することが望ましい。		

事業番号12 ひがし北海道観光事業開発協議会事業

評価	妥当性	3	道東の自治体・観光協会・観光事業者等で当協議会への参加は、道東全体でのプロモーション展開とともに、当市への誘客促進が期待できることから、妥当性は高い。
	有効性	3	協議会への参加を通じて、道東全体及び当市への誘客促進につながる効果的なプロモーション事業に参画することができる。
	効率性	3	道東全体でのプロモーションを展開することで、より効率的な誘客が期待できる。
	公平性	3	各地域に来訪する観光客に対する事業であることから公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	観光客の誘致及び周遊促進のために広域連携は重要な施策であることから、継続することが望ましい。		

事業番号13 大雪国道広域観光推進協議会事業

評価	妥当性	3	国道39号線の往来を促進するため、上川町と広域での受入体制づくりとプロモーションを展開し、効果的な誘客促進につながることから、妥当性は高い。
	有効性	3	上川町と広域での受入体制づくりとプロモーションを通じて、国道39号線の往来促進につながる効果的な誘客促進策を図る必要がある。
	効率性	3	広域での受入体制づくりとプロモーションを展開することで、より効率的な誘客促進を期待できる。
	公平性	3	構成する地域に来訪する観光客に対する事業であることから公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	観光客の誘致及び周遊促進のために広域連携は重要な施策であるが、石北峠を挟んで現状に大きな差がある2地域だけの連携の妥当性と事務局のあり方について検討が必要。		

事業番号14 女満別空港チャーター便誘致協議会事業

評価	妥当性	3	女満別空港に国際チャーター便の誘致を促進するため、空港周辺の自治体及び観光協会が連携し、各種事業を積極的に推進し、地域観光産業の振興と地域経済の伸展につながることから妥当性は高い。
	有効性	3	国際チャーター便の誘致は海外からの観光客誘致に直接影響があることから、地域経済への即効性も高い。
	効率性	3	女満別空港への国際チャーター便誘致は、周辺地域を周遊することを目的とした就航でもあることから、当市への誘客及び地域経済への効果も期待できる。
	公平性	3	国際チャーター便の誘致により、観光産業に関わる事業者などがその効果を楽しむことができる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	オホーツクの空の玄関口として海外に広くPRし、チャーター便を誘致することで、地域観光産業振興と地域経済活性化につながることから、今後も継続する。		

事業番号15 シティプロモーション活動事業

評価	妥当性	3	当事業は、観光客誘致はもとより、北見市の知名度向上のための活動であり、観光施策推進に係る重要な柱であることから妥当性は高い。
	有効性	3	当事業は、観光プロモーションを中心に、既存の地域資源や物産など北見市の魅力をPRする活動であり、観光施策推進に係る重要な柱でもあることから有効性は高い。
	効率性	3	当事業は、各観光協会をまとめる北見市観光協会連絡協議会が中心と行なっており、観光施策推進に係る重要な柱でもあることから効率性は高い。
	公平性	3	地域の観光情報をはじめ、「北見市全体の情報発信」を全国に向けて行うことから、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	当事業は、北見市観光推進プロジェクトの柱の一つであることから、継続して実施することが望ましい。		

事業番号16 交流人口拡大促進連絡会議

評価	妥当性	2	交流人口の拡大に向け、庁内全体の情報共有を図る必要がある。
	有効性	1	各課の施策による交流人口拡大策について情報共有を図るだけでなく、相乗効果が図られるような有効な議論が必要である。
	効率性	1	各課の施策による交流人口拡大策については、効率的な方法で情報共有を図り、連携策を検討する。
	公平性	2	より効果的な交流人口拡大策に結び付けられるよう、参集範囲にはこだわらず、幅広く呼びかけている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	手段を改善する(実施主体や手段を改善する)		
	会議を通じた情報共有はもとより、日頃から各課と連携を密にすることで、効率的な情報共有及び施策の展開を検討する。		

事業番号17 観光ボランティア事業

評価	妥当性	3	観光マスター検定に合格し、ボランティア登録した市民が、各イベント等で来場者や観光客に周辺の観光案内を行う役割を担っている。
	有効性	3	ボランティア登録している市民が、自分の知識を生かして、観光案内等の実績を積むことができている。
	効率性	3	ボランティア登録を増やすことで、より多くのボランティアを確保することができる。
	公平性	3	観光マスター検定に合格し、ボランティア登録することで、観光案内業務に従事することができる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	受入体制づくりの一環として、観光ボランティアの育成は必要である。

事業番号18 観光マスター検定事業

評価	妥当性	3	北見市の観光について知識を深め、検定に合格することで、観光ボランティアガイドに登録することができる。
	有効性	3	検定を通じて、北見市の観光に興味を持ち、知識を深めることができる。
	効率性	3	北見市の観光を一冊にまとめたテキストと講習会により、検定を受けることができる。
	公平性	3	北見市の観光に興味のある人なら誰でも受検できる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	北見市の観光について、テキスト・講習会・検定を通じて知識を付けることができ、観光ボランティアガイドへの登録にもつながることから、今後も継続した実施が望ましい。

事業番号19 観光案内所委託事業

評価	妥当性	3	観光客・ビジネス客に対し、観光資源や見所、飲食店、交通情報などを提供するものであり、ホスピタリティある案内業務を行っている。
	有効性	3	観光客にとって、観光案内所は気軽に立ち寄ることができる情報源であり、観光サービスの向上の面から有効なものである。
	効率性	3	北見市観光協会連絡協議会などに委託し、職員の研修などきめ細やかな体制づくりを図っている。
	公平性	3	観光客がこの窓口で情報を得て、北見市の観光資源を見て回るため、観光による経済効果の恩恵をさまざまな業種の市民が受けている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	今後もホスピタリティあふれる接客で観光客に日々新たな観光情報を提供し、市内各所に観光客を誘導する。また新たな観光資源を活かし、積極的な観光客誘導にも取り組んでいく。

事業番号20 地域商店街振興対策事業補助金

評価	妥当性	3	市として商店街が行う賑わい創出事業に対し、側面から支援し本市の商業振興を図るものである。
	有効性	3	市民に広く定着しているイベント等を通じて、賑わい創出の効果が得られているが、今後とも更に市民に周知することが必要である。
	効率性	3	各商店街に補助することで確実な効果が期待できる。
	公平性	3	市内商店街及び団体も負担し、事業を進めている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	大型小売店舗が郊外に進出する中で、既存商店街等が行う事業の継続が求められており、地域商店街の活性化や賑わい創出を図る。		

事業番号21 北見市商業活性化委員会負担金

評価	妥当性	3	商業振興並びに中心市街地活性化事業を支える役割を担っている。
	有効性	3	商業の活性化を進める上で、機動的な対応ができる体制になっている。
	効率性	3	事業内容、事業計画については、随時見直しを行っており、本市の商業環境の変化に応じた対応を行っている。
	公平性	3	3者で応分を負担し事業を進めている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	近年の商業環境の変化に対応し、商業振興に向けた取り組みを模索し、協議を重ねているところである。		

事業番号23 ぼんぼんまつり

評価	妥当性	3	市として商店街が行う賑わい創出事業に対し、側面から支援し本市の商業振興を図るものである。
	有効性	3	市民に定着しており、市民の中心商店街への親近感を醸成している。
	効率性	3	中心商店街に事務局を設けている北見市商店街振興組合連合会が実施することで、より確実な効果が期待できる。
	公平性	3	北見市商店街振興組合連合会も負担し事業を進めている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	毎年お盆に行われるぼんぼんまつりは、夏休みの子どもたちや帰省客に好評を得ているほか、中心商店街のお賑わいを創出している。また、ふるさとの郷愁とふれあいの場としても定着していることから、事業を継続する必要がある。		

事業番号25 るべしべ夏まつり

評価	妥当性	3	市として商店街が行う賑わい創出事業に対し、側面から支援し本市の商業振興を図る必要がある。
	有効性	3	地域住民の相互交流を図り、地域の活性化と郷土を愛する心を育成する観点から本事業は有効である。
	効率性	3	本事業は市民に定着しており、賑わい創出に効果があることから効率性は高い。
	公平性	3	市民が主体のお祭りという事業趣旨から公共性は高く、受益者負担は考えられない。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	毎年、お盆に行われる「るべしべ夏まつり」は、夏休みの子ども達や帰省客により大変な賑わいを醸し出し、ふるさとの郷愁とふれあいの場として定着しており、更なる地域商店街の振興を図る事業である。		

事業番号26 留辺薬商業タウンマネジメント推進事業

評価	妥当性	3	TMO構想推進事業者である留辺薬商工会議所は、旧留辺薬町がTMOの認定をしたものであり、商業活性化事業を支える役割を担っているものである。
	有効性	3	留辺薬自治区の中心市街地は活力や個性を代表する場所であり、活性化に結びついている。
	効率性	3	他のイベントや祭りなどと平行して盛り上げており、効率性は高い。
	公平性	3	商工会議所や商店街に負担を求め事業を進めている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	留辺薬自治区の中心市街地における商業等活性化の全体計画である「タウンマネジメント構想」に沿って、具体的な取り組みを推進し、賑わい創出と中心市街地の商業活性化を図るため、今後も支援していくことが必要。		

事業番号27 留辺薬商業活性化推進事業

評価	妥当性	3	地域商店街の賑わいの創出と商店街近代化の推進を目的とした事業であることから、市が支援する必要がある。
	有効性	3	地域商店街の賑わいの創出と商店街近代化の推進を図る上で必要とする事業に対する助成は有効である。
	効率性	3	他のイベントや祭りなどと平行して盛り上げており、効率性は高い。
	公平性	3	商店街に負担を求め事業を進めている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	地域商業の近代化・高度化と活性化の推進を図るため必要である。		

事業番号28 常呂商店街景観形成事業

評価	妥当性	3	商店街全体のイメージアップにつながり、活性化につながる。
	有効性	3	市民がふれあり、交流が広がっている。
	効率性	3	市民がボランティアにより参画しており経費の節減が図られる。
	公平性	3	事業主体である商工会のほか、町内会も費用負担している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	商工会が策定した「TMO構想」に基づき、市民の豊かな生活の実現に向けた生活拠点の形成などの事業を行い活性化事業を進める。		

事業番号29 商店街連合会振興事業

評価	妥当性	3	本事業は、北海道振興組合連合会からの助成を受けており、市としても支援することが商業振興上不可欠である。
	有効性	3	商店街の活性化が図られるほか、安全、安心なまちの環境づくりに貢献している。
	効率性	3	商店街振興組合法の制度を活用することにより、商店街が一丸となってまちづくりや事業活動を行うことができるため、効率的である。
	公平性	3	商店街が独自に経営努力をし、また行政は商店街と協力しながら、より効果的な施策の展開を後押ししている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	各店舗や各商店街振興組合が連携し、商店街活性化のため、商店街組織の強化及び財政基盤の確立を図ることが重要である。		

事業番号30 まちなか賑わい創出事業

評価	妥当性	3	中心市街地活性化は、市のみならず、北見商工会議所、商店街及び市民により全体で実施していくものである。
	有効性	3	空き店舗を活用することにより商店街全体のイメージアップにつながり、回遊性も生まれ活性化が図られる。
	効率性	3	他のイベントやお祭りとも並行して実施することにより、賑わいを創出している。
	公平性	3	中心市街地活性化は商店街だけでは難しく市として資金面等についてフォローする必要がある。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	近年の車社会の進展や消費者ニーズの変化、大型店の郊外化により中心市街地を取り巻く環境は大変厳しいものであり、都市再生事業と連動して中心市街地活性化を進める。		

事業番号31 まちなか魅力向上支援事業

評価	妥当性	3	中心市街地活性化は、市のみならず、北見商工会議所、商店街及び市民により全体で実施していくものである。
	有効性	3	空き店舗を活用することにより商店街全体のイメージアップにつながり、回遊性も生まれ活性化が図られる。
	効率性	3	他のイベントやお祭りとも並行して実施することにより、誘客効果が期待されている事業である。
	公平性	3	ギャラリーの使用については、展示等のほか各種ソフト事業を展開するものとなっている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	他のイベントやお祭りとも連携し事業を推進するほか、創作の成果をギャラリー等で発表できるような環境づくりが必要である。		

事業番号32 大規模小売店舗立地法の特例区域指定の要請

評価	妥当性	3	市庁舎整備事業と連動した中心市街地活性化事業を進める上で必要である。
	有効性	3	特例区域の指定を受けることにより、中心市街地の商業機能の低下を防ぐことができる。
	効率性	3	特例区域の指定を受けることにより、大規模小売店舗立地法に係るさまざまな制限が緩和されることから、中心市街地活性化事業を効率的に進めることができる。
	公平性	3	特例区域の指定を要請する地域は、商業施設だけでなく市庁舎も存在する地域である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	市庁舎整備事業を含めた中心市街地活性化事業を進めるうえで必要である。		

事業番号33 中心市街地活性化協議会負担金

評価	妥当性	3	活性化への取組を実施していくに当たり、行政だけではなく各事業者や地域住民等、地域が一体となって進めることが重要であるため。
	有効性	3	まちの魅力が失われることは市全体の衰退につながることから、中心市街地活性化への取組は緊急に行う必要がある。
	効率性	3	当協議会は、地域の経済、教育・文化、開発・整備、治安・防災、交通事業者、商業者等、様々な関係者で構成され、まちづくりの調整役として一体となって、中心市街地活性化への取組を行っている。
	公平性	3	関係団体等も負担し、目的を達成するため事業を進めており、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	当協議会は、中心市街地活性化のための方策を検討するとともに、商業活性化等への取り組みを進めていることから、今後においても活発な意見交換を図り、地域一体となって活性化を推進していく。		

事業番号34 住宅用太陽光発電システム導入費補助金

評価	妥当性	3	「北見市新エネルギー・省エネルギービジョン」に基づき、地球環境の負荷低減と新エネルギーの普及促進に取り組んでいる。
	有効性	3	市民ニーズがあり、住宅用太陽光発電システムの導入に係る経費の負担軽減に役立つことから、効果は高いと考える。
	効率性	3	新エネルギー・環境問題に関する取組であることから、市が主体となって実施し、国等の動向を注視しながら事業を展開する。
	公平性	3	住宅用太陽光発電システム導入費補助金は市民を対象とし、市の広報誌やホームページなどで幅広く周知しているため、事業の公平性は保たれていると考える。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	依然として住宅用太陽光発電システム設置への要望は高く、地球環境の負荷低減に寄与できるため、引き続き事業を実施していく。

事業番号35 オホーツク新エネルギー開発推進機構負担金

評価	妥当性	3	民間、NPO等、市民主体の組織で事業を推進することも可能である。
	有効性	3	ソーラーエネルギー等、新エネルギーへの市民の関心は高く、事業を通じて普及・啓発が図られている。
	効率性	3	北見工大との共同研究や新エネルギーの普及・啓発事業を実施しているが、事業の見直しについては、同機構において議論を行っていく。
	公平性	3	市の負担金のほか、会員企業から会費を徴収し、事業を行っている。また、イベントにおける教材については、参加者に一部負担を頂いている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	手段を改善する(実施主体や手段を改善する)
	地球温暖化防止に向け、新エネルギーに対する市民の関心がさらに高まるような事業活動を継続し、より多くの市民に対する普及啓発が求められている。

事業番号36 再生可能エネルギー活用推進事業

評価	妥当性	3	再生可能エネルギーの重要性が高まる社会経済情勢を踏まえ、市内で新たに発電事業を行う中小企業者を支援することにより、再生可能エネルギーの導入を促進している。
	有効性	3	新エネルギー・省エネルギービジョンに掲げる基本理念の実現に向けた導入プランの推進が図られている。
	効率性	3	新エネルギーに関する取組であることから、市が主体となって実施し、国等の動向を注視しながら事業を進める。
	公平性	2	発電設備にかかる固定資産(償却資産)税額の一部に相当する額の補助であり、再生可能エネルギー導入促進の観点からも市民の理解は得られるものと認識している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	太陽光をはじめとする安心・安全な再生可能エネルギーの導入を進めるため、設備投資に係る財政負担の一部軽減を行うことは、地元中小企業の振興や地域経済の発展を図る観点から重要であると認識しており、引き続き事業を進める。

事業番号37 木質ペレットストーブ等導入支援事業

評価	妥当性	3	環境問題など新エネルギー導入に向けた市民の意識は高い。
	有効性	3	木質バイオマス推進に向け、直接的な支援は有効性が高い。
	効率性	3	木質バイオマス推進に向け、直接的な支援は有効性が高い。
	公平性	3	CO2削減や森林環境保全に繋がる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	事業効果の周知を図り、木質バイオマスの利用促進に向け事業を実施する。		

事業番号38 企業訪問活動事業

評価	妥当性	3	市長の積極的なトップセールスをはじめ、担当部による企業訪問を重ねることにより、訴求力の高い誘致活動が期待できる。
	有効性	3	企業訪問活動を行うことにより、新規企業への立地環境PR、既存立地企業へのフォローアップが図られる。
	効率性	3	在京の経済系コンサルタントを活用し、立地する可能性の高い企業を効率的に訪問している。
	公平性	3	雇用創出や地域経済活性化に大きな効果があり、地域全体に波及効果があるため、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	積極的な企業訪問活動を行うことにより、北見進出に前向きな新規企業の発掘や、既存立地企業との良好な関係構築を図る必要があるため。		

事業番号39 企業立地推進事業

評価	妥当性	3	事業の性質上、行政が事業主体となり実施すべきである。
	有効性	3	厳しい自治体間競争の中、当市独自の補助制度や、国の同意を得た企業立地促進法への取組みなどにより、他自治体との差別化が図られている。
	効率性	3	従来までの誘致活動だけでなく、道と連携した企業誘致活動を展開(H26採択)するなど、効率的な誘致活動を行っている。
	公平性	3	雇用創出や地域経済活性化に大きな効果があり、地域全体に波及効果があるため、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	国の同意を得た企業立地促進法基本計画に則り、積極的な誘致活動を展開する必要があるため。		

事業番号40 IT企業進出支援補助金

評価	妥当性	3	市外のIT関連企業が賃貸物件に入居する場合、企業立地促進条例の対象とはならないため、オフィス賃借料を補助することにより誘致促進を図る。
	有効性	3	全国的にも珍しい制度で、他自治体との差別化が図られているため、企業に対する訴求力が高い。
	効率性	3	常用雇用の要件を設け、人数により補助金額を算出するため、効率性は高い。
	公平性	3	雇用創出や地域経済活性化に大きな効果があり、地域全体に波及効果があるため、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	企業立地促進法に基づく当地域の基本計画では、IT企業の立地を目指しており、他地域との差別化を図るため、企業ニーズに応えたインセンティブを実施する必要がある。		

事業番号41 ふるさとテレワーク推進事業費

評価	妥当性	3	地域経済の活性化や雇用の場の拡大のため、都市部の人と仕事を誘致する本事業は大きな効果が見込める重要な事業として平成27年度国の委託事業として実施しており、市が行うのは適当である。
	有効性	3	ふるさとテレワークやサテライトオフィスによる企業誘致は地域経済の活性化に直結する事業である。
	効率性	3	国の地方創生の先行的事業として平成27年度に事業実施したため、継続することで効率的に実施できる。
	公平性	3	企業誘致の実現は、地域経済全体に波及効果が及ぶため、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	拡充する(事業内容を改善し、充実を図る)		
	企業立地促進法に基づく当地域の基本計画では、IT企業の立地を目指しており、他地域との差別化を図るため、企業ニーズに応えたインセンティブを実施する必要がある。		

事業番号42 大卒者情報センター事業

評価	妥当性	3	地元出身者を含む大卒者の市内企業への就職は、就職を希望する大卒者だけではなく、市内企業の人材の確保、産業の振興に大いに役立っており、市が行うのは適当である。
	有効性	3	地元企業の情報等を提供することは、大卒者の市内企業への就職に結びついている。
	効率性	3	事業内容を見直しながら効率的に行っている。
	公平性	3	市としても地元出身の学生が地元企業に就職することは、市及び産業の活性化に繋がるため、応援する立場から受益者負担は考えていない。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	一人でも多くの学生が市内で就職することは、地域の産業振興、経済の活性化に繋がることから、登録者の確保、情報の提供など学生と企業の橋渡しを実施していく。		

事業番号43 福祉専門学校の情報提供

評価	妥当性	3	福祉専門学校の情報を提供することにより、介護保険事業所等における介護従事者の人材確保を支援するものである。
	有効性	3	高齢化率、認定率の上昇に伴い、介護保険サービスのニーズは、より一層高まることから、介護保険事業所等に情報提供することは、介護従事者を確保する上で有効である。
	効率性	2	介護保険事業所説明会等での情報提供を行い、周知を図る。
	公平性	3	介護保険事業所説明会等を通じて、広く情報を提供している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	今後一層の高齢化が予想されている。それに伴い介護保険サービス等の更なる需要が見込まれていることから、今後も継続していく。		

事業番号44 居宅介護支援事業所等連絡会議

評価	妥当性	2	各居宅介護支援事業所が情報共有することで、各自が担当している要介護(支援)者への支援が、より適切に行われることが期待できます。
	有効性	2	3年ごとに見直しにかかる介護保険の特殊性からも、介護支援専門員が、専門職としての資質の向上や制度への理解を深める上で、今後も継続が必要です。
	効率性	2	会議の開催回数を年3~4回とし、介護保険関係の情報を中心に、他課(健康推進課、保護課など)や北見保健所等の説明も実施し、広く要介護(支援)者に関連した情報の提供に努めています。
	公平性	2	個々の介護支援専門員の知識や力量が向上することにより、要介護(支援)者への対応がより適切に行われることが期待できます。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	居宅支援事業所等との情報交換、情報提供により、介護支援専門員の質の向上が期待できることから、今後も継続していく(年に3~4回実施し、出席は、毎回110~120人程度)。		

事業番号45 地域密着型事業所運営指導

評価	妥当性	3	介護保険法に基づく自治体業務である。
	有効性	2	指定及び指導・監督機能の充実を図ることで、利用者(市民)の安全で安心した生活を推進するために有効である。
	効率性	2	介護保険法に基づく自治体業務である。
	公平性	2	介護保険法に基づく自治体業務である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	介護保険法に基づく自治体業務であることから現状のまま継続する。(平成28年4月より、社会福祉課より介護福祉課へ業務移管)		

事業番号46 大学等共同研究開発事業

評価	妥当性	3	大学や公設試験研究機関と市内企業との共同研究開発等を支援し、新技術及び新商品開発を促進している。
	有効性	3	新規ビジネスや新分野進出の開拓などが期待されることから、有効性は高いと考える。
	効率性	3	市内中小企業等が単独ではなく、大学や公設試験研究機関と連携することで、これら機関の知見や技術を活用し、より高度な研究等が期待できる。
	公平性	3	市内中小企業等を対象としており、広報誌、ホームページなどで広く公募をしている。また、事業採択にあたっては、外部の有識者を含めた評価委員会を経ており、公平性は高いと考える。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	共同研究開発委託事業を通じて、産学官連携を推進するとともに地元企業の活動を支援する。また、新産業の創造や既存企業の新分野進出による地域経済活性化を促す。		

事業番号48 中小企業振興推進事業

評価	妥当性	3	条例で市は、「中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な体制を整備するものとする」と規定されており、類似事業がないことから妥当性は高い。
	有効性	3	アンケート調査では、市による効果的な中小企業振興施策を望む声が多く、有効性は高い。
	効率性	3	目的を同一とする事業は他になく、現状の事業内容及び実施方法が効率的である。
	公平性	3	市内の中小企業は、市の経済と雇用の基盤を支え、地域社会と市民生活を支える大きな役割を担っており、中小企業の振興は、地域経済の健全な発展及び市民生活の向上に繋がると考えられ公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	中小企業振興基本条例の理念を地域全体が理解し、中小企業が振興されることで結果として市民生活の向上、地域経済の発展が図られることから、関係機関と連携しながら事業を積極的に推進していく。		

事業番号50 中小企業指導事業

①北見:中小企業指導事業補助金

評価	妥当性	3	商工会議所が行う経営改善普及事業を通じ、地域商工業の総合的な改善・発展を図るための事業である。
	有効性	3	景気が混迷する中、よりの確なアドバイスを行うことで小規模事業者の経営の安定化が図られている。
	効率性	2	補助基準を新たに策定していくこととしている。
	公平性	3	小規模事業者の経営改善及び地域の活性化が図られる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	手段を改善する(実施主体や手段を改善する)		
	小規模事業者に対し、経営・金融上の相談や、きめ細かい経営指導を行う「北見商工会議所」に対し補助基準の見直しを検討した上で、補助金を交付し、その活動を支援していくことが肝要である。		

②端野・常呂:商工振興事業補助金

評価	妥当性	2	小規模事業者の支援に関する法律に沿って、小規模事業者に対し公平な立場で経営指導、技術の改善のための事業を行っている。
	有効性	2	端野・常呂両自治区内の経済振興を図るために諸活動が行われている。
	効率性	3	広域であることから、端野・常呂両方に事務所を設置し、それぞれに職員を配置し経営指導を行っているが、合併後職員数の減少等、合理化に努めている。
	公平性	3	商工業活性化・発展は地域活動の源であり、まちづくりのために必要な事務事業である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	地域では景気の回復が見られず、小規模事業者の経営状況は悪化しており、商工会の役割は重要であり支援体制の強化が求められる。		

③留辺蘂:中小企業指導事業補助金

評価	妥当性	3	補助事業であることから、市以外で取り組みことはできない。
	有効性	3	相談件数は減少しているが、経営・金融上の相談やきめ細かい経営指導を行っている。
	効率性	3	補助基準を新たに策定していくこととしている。
	公平性	3	補助事業であるため、受益者に負担を求めることはできない。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	手段を改善する(実施主体や手段を改善する)		
	小規模事業者等に対し、経営・金融上の相談や、きめ細かい経営指導を行う「留辺蘂商工会議所」に対し補助基準の見直しを検討した上で補助金を交付し、その活動を支援していくことが肝要である。		

事業番号51 融資制度

評価	妥当性	3	市として市内中小企業の経営を支援する必要がある。
	有効性	3	低利資金の借入により、経営改善に役立っている。
	効率性	3	金融機関と連携し、効率化を図る。
	公平性	3	市内の中小企業を広く対象とするものである。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	拡充する(事業内容を改善し、充実を図る)		
	依然として厳しい経済環境が続いていることから、今後とも市融資制度の利用を促進し、市内中小企業者等の経営基盤の強化を推進する。		

事業番号52 融資信用保証料補給金

評価	妥当性	3	資金調達のための政策的制度である。
	有効性	3	経営状況の厳しい中小企業者への資金調達に係る費用の負担減となっている。
	効率性	3	金融機関と連携し、効率化を図る。
	公平性	3	信用保証料を支払ったものが対象となっている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	緊急に必要とする資金の速やかな融資を行うためには、経営安定革新資金・緊急小口資金の利用者にとっては、資金調達費用を抑えることが不可欠であり、今後とも当補給制度の充実が求められることから、保証金額のうち1,000万円を限度とした拡充措置を継続していく。		

事業番号54 産学官連携推進事業

評価	妥当性	3	北見工業大学や北見商工会議所などで構成する北見市産学官連携推進協議会(事務局:北見市)が中心となって、関係機関と連携を図りながら事業を行っている。
	有効性	3	大学及び公設試験研究機関等の知見を活用し、市内の中小企業等の新事業創出及び新商品開発等の取り組みを支援するなどし、ビジネスチャンスの創出を図っている。
	効率性	3	オホーツク産学官融合センター及び中小企業基盤整備機構北海道本部北見オフィスとの連携を強化することで、効果的な中小企業支援や事業化案件の掘り起しが期待できる。
	公平性	3	事業についてはホームページ等を通じ、市内の中小企業等に広く周知している。また、創業予定者・ベンチャー起業家は、経済的基盤が脆弱であることが多く、支援が必要と考える。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	大学・公設試験研究機関及び関連団体等の知見やネットワークを駆使し、新産業の創造や既存企業の新分野進出による地域経済の活性化を推進していくとともに、企業のニーズに沿った事業展開を行っていく。		

事業番号55 オホーツク産学官融合センター経費

評価	妥当性	3	オホーツク産学官融合センターは、北見地域産業振興ビジョンに基づき、北見商工会議所会頭、北見工科大学長などの合意により設置した機関であり、関係機関で構成する運営委員会によって運営している。
	有効性	3	中小企業者や創業を予定している個人からのさまざまな経営相談・技術相談等を受け、関係機関との連携を活かしながら、課題解決に向けたサポートを行っている。
	効率性	3	専門家派遣などの相談業務を行なう中小機構北見オフィスが併設していることから、利便性と相乗効果は高いと考えられる。
	公平性	3	市内のすべての中小企業及び個人事業主を対象としている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	中小企業者が抱える課題解決のワンストップサービス拠点として定着してきており、今後についても関係機関と連携を図りながら、課題解決や事業化案件の掘り起こしに努めるよう働きかける。		

事業番号56 農地中間管理事業

評価	妥当性	3	国の制度変更のため必要
	有効性	3	平成26年度より農地中間管理事業が開始
	効率性	3	今後、農業者の減少、高齢化や耕作放棄地の増加が進むとの想定の中で、担い手への集積と集約化を加速化し、農業生産性向上を図る。
	公平性	3	農地の出し手、受け手に係る

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	高齢化や担い手不足等に伴う農地集積が進むと考えられることから、今後も支援を行う。

事業番号57 農業振興地域整備促進事業

評価	妥当性	3	法定受託事務であり、妥当である
	有効性	3	円滑な農業振興地域整備計画の運用が行われている。
	効率性	3	農業振興管理システムの見直しに伴い、事務作業の効率化が行われている。
	公平性	3	法定受託事務であり、公平である

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	農村地域の高齢化や担い手不足、さらには農村地域と都市地域との混在化等により、農地において他用途への転換需要が高まっているが、農地の適正な管理による農業生産力の保持が求められている。

事業番号58 人・農地問題解決加速化支援事業

評価	妥当性	3	農業担い手の安定的な確保の役割を担う。
	有効性	3	将来の担い手確保にに対し、農業者との協議等により把握し、将来の地域への検討が可能となる。
	効率性	3	類似事業はなし。
	公平性	3	担い手対策につながり、公平であると考ええる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	高齢化等に伴い、農地の担い手への集積について、今後も支援を行う。

事業番号60 農業生産法人化支援事業

評価	妥当性	3	地域と連携した農業生産法人化への支援であり、妥当性は高い。
	有効性	3	法人化への誘導効果として有効である。
	効率性	3	類似事業なし。
	公平性	3	農地の遊休化防止や新たな担い手創出につながるため、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	地域の農業者が一体となり、地域農業の維持・発展を目指し設立した農業生産法人に、設立時の負担軽減を図るため支援する。		

事業番号61 てん菜作付推進事業

評価	妥当性	3	作付け振興により農業経営の安定化が図られる。
	有効性	3	北見市の基幹作物であるてん菜の作付けが維持される。
	効率性	3	輪作体系を組むことにより、地力増進などの相乗効果がある。
	公平性	3	てん菜作付け者が対象となるが必要最小支援である。また、関連する企業の支援にも繋がる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	輪作体系の維持や収穫後の有機物還元による地力増進並びに関連産業も多いことから、有効な手段と捉え関係団体等と連携を図り効率的な事業を推進する。		

事業番号62 環境保全型農業直接支援対策

評価	妥当性	3	国内外共に環境に対する関心は非常に高く農業においても環境に配慮した生産活動が求められている。
	有効性	3	意欲ある農業者の環境に対する関心が高く、安心安全な農産物生産につながる。
	効率性	3	環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図る事業である。
	公平性	3	意欲ある農業者の主体的取組である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	平成27年から北見市環境保全型農業推進協議会が主体で事業を展開し、今後においても円滑なクリーン農業の推進を図る。		

事業番号63 エゾシカ農業被害防止対策事業

評価	妥当性	3	広域的な被害防止対策を実施することにより、農業者等の生産意欲向上に結びつく。
	有効性	3	被害額の減少。
	効率性	3	被害防除の効果が高い。
	公平性	3	被害農業者が対象となるが、それ以外の農家にも影響を及ぼしかねないことから一部の農業者への支援対策とは考えられず公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	北見市鳥獣被害防止対策協議会と連携し、国の鳥獣被害防止総合対策事業補助金等を活用した、エゾシカ等による農業被害防止活動に努める。		

事業番号64 エゾシカ捕獲委託事業

評価	妥当性	3	有害鳥獣の駆除は、主に銃器を使用するため、北海道猟友会北見支部の各部会や農協と連携した取組みが必要である。
	有効性	3	クマやシカなどの食害による、農作物被害の増加の歯止策として有効である。
	効率性	3	コスト意識を持って運営に努めるが、市民の安全・安心を脅かす野生鳥獣の対策への経費は、増える傾向にある。また、市民環境保全の事務事業との一体化の可能性はある。
	公平性	3	各農協において、概に費用の一部を負担(直接各部会に)している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	エゾシカだけでなく、カラスやキツネなどの鳥獣による農畜産物被害が広がっており、農家等からの駆除に対する要望が高く、今後の対策が求められる。		

事業番号65 エゾシカ捕獲特別対策委託事業

評価	妥当性	3	有害鳥獣の駆除は、主に銃器を使用するため、北海道猟友会北見支部の各部会や農協と連携した取組みが必要である。
	有効性	3	クマやシカなどの食害による、農作物被害の増加の歯止策として有効である。
	効率性	3	エゾシカを捕獲し、個体数を減少させることが被害防止に有効である。
	公平性	3	エゾシカによる農林業被害は全市(全道)的な問題である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	エゾシカの個体数は、今だ大発生水準であることから、対策の手を緩めず、捕獲頭数を確保するため継続する。		

事業番号67 ヒグマ捕獲箱罾設置委託等事業

評価	妥当性	3	有害鳥獣の駆除は、主に銃器を使用するため、北海道猟友会北見支部の各部会や農協と連携した取組みが必要である。
	有効性	3	クマやシカなどの食害による、農作物被害の増加の歯止策として有効である。
	効率性	2	夜間に畑へ出没し、農作物に食害を及ぼす場合は、箱わなの設置により捕獲を行う方法が有効かつ効率的である。
	公平性	3	ヒグマの出没は、農作物被害の他、人身事故の可能性もあることから公平である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	ヒグマの出没は、年によって増減はあるが、被害防止のため継続する。		

事業番号68 農業経営基盤強化促進対策事業

評価	妥当性	3	認定農業者制度との関連性が強く、妥当である
	有効性	3	認定農業者制度の周知・育成により、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営者の育成が図られる。
	効率性	3	平成21年度の財政健全化において見直しを行い、コストを最小限に抑えて実施している。
	公平性	3	認定農業者の育成が主要目的であるため、公平である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	基幹産業である農業の衰退は、地域経済への影響、さらには景観の保全機能、観光産業への影響も大きいことから、地域農業の持続的な発展を図っていくため、担い手育成・確保対策の推進が強く求められている。		

事業番号69 青年就農給付金事業

評価	妥当性	3	技術の習得や所得の確保等が課題とされているため、経営開始直後の新規就農者に対して支援を行うのは妥当。
	有効性	3	農業者人口の減少の軽減。
	効率性	3	新規就農者へ直接支払であるため、効率性は良い。
	公平性	3	担い手対策につながり、公平であると考える。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	継続的に事業を展開する必要がある、継続的な運営が望まれる。		

事業番号70 北見市農業研修生受入推進事業

評価	妥当性	3	離農、高齢化による農家人口の減少問題は大きく、急務な問題であるため妥当である。
	有効性	3	北見市地域以外からの移住・定住につながり有効性である。
	効率性	3	各関係機関との協力により、効率を図っている。
	公平性	3	担い手対策につながり、公平であると考ええる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	継続的に事業を展開する必要がある、継続的な運営が望まれる。

事業番号71 北見市新規参入就農支援事業

評価	妥当性	3	離農、高齢化による農家人口の減少問題は大きく、急務な問題であるため妥当である。
	有効性	3	北見市地域以外からの移住・定住につながり有効性である。
	効率性	3	各関係機関との協力により、効率を図っている。
	公平性	3	担い手対策につながり、公平であると考ええる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	継続的に事業を展開する必要がある、継続的な運営が望まれる。

事業番号72 北見市農業振興会議自治区部会負担金

評価	妥当性	3	北見市の農業関係機関で構成し、総合的な農業振興対策を検討する組織の一員として現在中心となって運営しており、市以外の団体のみでの運営は難しい。
	有効性	3	担い手の育成・確保等の課題について、関係機関と協議を進めながら行うことができる。
	効率性	3	関係機関と協議を進めながら行うことができる。
	公平性	3	新規就農者であり、公平である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	今後、更に農業経営者の高齢化が進んでいくことが予想されることから、担い手対策についてより一層進めていく必要がある。このため、関係機関と連携を図ることができる本部会が必要と考えられる。

事業番号73 道営土地改良事業

評価	妥当性	3	農地の生産性の低下等により、農家経営が圧迫され、離農等につながる恐れがあり緊急性はある。
	有効性	3	農地の基盤整備をすることは、農業生産体制の強化に有効である。
	効率性	3	国の制度を利用した高率の補助事業により実施しているため、他事業での代替性は低い。
	公平性	3	農作物の安定した収穫、品質の向上により、受益者以外の市民にも寄与している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	本事業計画は道営事業として位置付けられているため、事業主体である北海道との調整・連携を図りながら計画的に進める。		

事業番号74 多面的機能支払推進事業

評価	妥当性	3	農地・水路施設等の維持管理は、放置するほど労力や経済的負担が大きくなるため、早期かつ継続的な取り組みを行うことが必要。
	有効性	3	維持管理等を適切に行うことにより農業生産が向上し、また、活動に取り組むことにより地域住民との協働の広がりも期待できるため、有効性は極めて高い。
	効率性	3	農村地域の保全を住民等が主体となって活動を行う同様の補助事業は無い。
	公平性	3	公平性を確保するため要綱等が定められている。また、農村地域すべてに活動組織が設立されていることから公平性が確保されている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	農業・農村の基盤を支えるとともに、より良い農村環境を維持するため、活動組織と連携を図りながら事業を進める。		

事業番号75 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

評価	妥当性	3	農家負担金軽減支援対策事業実施要綱第15の3により、市が緊急支援計画の作成及び事業実施主体に対し認定申請を行うこととなっている。
	有効性	3	国の緊急支援助成金により、土地改良事業の円滑な推進を図り、農家の負担金軽減と計画的償還の推進を図ることができる。
	効率性	3	実施要綱・要領に基づき、効率的に実施している。
	公平性	3	土地改良事業の円滑化を図ることにより、農作物の安定した収穫、品質の向上により、受益者以外の市民にも寄与している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	事業実施主体及び農業団体と連携を図りながら事業を推進する。		

事業番号77 黒毛和種高能力繁殖雌牛造成事業

評価	妥当性	3	黒毛和種振興対策事業として市が手掛けてきており妥当。
	有効性	3	素牛の産地牛としての生産形成が期待されるため有効。
	効率性	3	繁殖牛全体における高齢牛が占める割合が年々大きくなっている。
	公平性	3	黒毛和種飼養農家全戸を対象とした事業であり公平。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	肉用牛の生産基盤の充実は産地牛の生産に期待できることから、生産者・農協と連携を密にし、優良血統牛を活用した繁殖牛の整備に努めます。		

事業番号79 自給飼料増産対策支援事業

評価	妥当性	3	飼料の高騰により経費削減と飼料の自給率向上を目指し収益増を図る事業として妥当。
	有効性	3	自給率を高めるための意識改善が図られる。
	効率性	3	酪農畜産農家の経費削減等により経営の効率化が図られる。
	公平性	3	市内酪農畜産農家により構成される組織への支援であり公平。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	自給飼料生産の振興により、生産コストの低減と飼料自給率の向上を図り、海外の作況や経済環境の影響を受け難い足腰の強い酪農・畜産経営の確立を目指すことが重要な課題となっていることから、種子代の一部を支援することで飼料の自給率を高めコスト低減を図るため、関係機関・団体との連携により、効率的な事業の推進に努め、事業効果の早期発現を図る。		

事業番号80 北見市酪農ヘルパー利用組合補助金

評価	妥当性	3	市内ヘルパー組合は合併により1つになったため妥当。
	有効性	3	酪農家において、休日取得が可能になる。
	効率性	3	効率的な運営を図るためには畜産関連機関との調整が必要である。
	公平性	3	酪農ヘルパー利用組合への支援は重要な市の施策であり公平性がある。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	平成23年度に事務事業の一元化、平成28年度から市内3団体が合併した。これまで以上に広域的な運営となることから、安定した事業の継続が必要。		

事業番号81 畜産環境保全施設整備補助金

評価	妥当性	3	家畜糞尿法の観点から、堆肥舎等への負担軽減施設として一定期間の負担行為分を負担する。
	有効性	3	家畜糞尿の糞尿等のれき汁流出防止がはかられている。
	効率性	3	常呂川水系環境保全関係機関との連携並びに地域住民への理解を深めるための調整とPRが必要です。
	公平性	3	国及び北海道の補助基準により施設整備が行われ、市も一定基準に基づき補助している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	消費者から信頼される安全・安心な畜産物の生産が求められていることから、畜産への信頼回復と環境施設整備により水質汚濁防止が図られています。		

事業番号82 北見市家畜伝染病自衛防疫組合補助金

評価	妥当性	3	北見市家畜伝染病自衛防疫組合の自主事業として、地域の畜産業を安全・安心へと導く。
	有効性	3	家畜が予防接種を受けることで、疾病の発生を未然に防いでいる。
	効率性	3	北見市の家畜を伝染病から守り、外部から持ち込ませない。
	公平性	3	他に事業を受ける団体がなく、家畜を飼養する市民への中立性を保っている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	消費者から信頼される安全・安心な畜産物の生産が求められていることから、家畜の予防接種助成事業に継続して取り組んでいきます。		

事業番号83 オホーツク農業共済組合予防衛生事業負担金

評価	妥当性	3	畜産経営の安定的な収益活動の役割を担っている。
	有効性	3	家畜の損耗的な経済動物を共済組合としての診療及び治療行為の貢献度が高い。
	効率性	3	オホーツクの地域的な農業共済組合として効率性が図られている。
	公平性	3	オホーツク農業共済組合としては家畜の共済保健的な役割を果たしている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	乳用・肉用雌牛の繁殖障害・乳房炎・起立不能等事故の未然防止対策を実施しているオホーツク農業共済組合にその費用の一部を負担し、飼養家畜の損耗を防ぎ、畜産農家の経営安定を図ることで、畜産物生産の向上に寄与している。		

事業番号84 森林整備推進対策事業

評価	妥当性	3	伐採跡地の無立木地の増加、森林施業の未実施など荒廃した森林が増加していることから、継続した事業実施が求められる。
	有効性	3	人工造林、下刈、除間伐等は、健全な森づくりに必要かつ有効なものである。
	効率性	3	健全な森づくり、公益機能の向上等には民有林の施業が重要である。特に、林地流動化に対する造林補助の事業効果は非常に高い。
	公平性	3	水源の涵養など森林の公益的機能が向上することは、広く市民生活にも有益である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	木材価格の低迷、森林所有者の減少・高齢化等により林業を巡る情勢は厳しい状況が続いており、森林施業を推進するためには必要な事業であることから計画的に実施する。		

事業番号86 森林整備担い手推進対策事業

評価	妥当性	3	造林協会が主体となっている。
	有効性	3	中小企業退職者共済、林業退職者共済の加入者は変わらないが、担い手の確保に結びついている。
	効率性	3	助成金の額は、就労日数に応じて決められている。また、類似事業がないため、他の事業との統合等の可能性はない。
	公平性	2	受益者となる森林作業員は1/4負担となっている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	森林・林業の担い手育成は、森林の公益的機能を高める下刈りや間伐等の保育事業の重要性を考えると、実際に作業を行う森林作業員を支援していくことは重要である。		

事業番号87 林業退職金共済制度加入事業

評価	妥当性	3	市が行う補助事業であるため、市以外が取り組むことができない。
	有効性	3	林業作業員の生活安定と定着性の向上並びに雇用の促進が図ることができる。
	効率性	3	補助金の額は、就労日数に応じて決められている。また、類似する事業がないため、他の事業との統合等の可能性はない。
	公平性	2	補助金であることから受益者に負担を求めることはできない。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	林業技術の普及や後継者育成は、その成果を得るまで長い期間を要する事業であり、息の長い取り組みが必要であることから、林業労働者の生活安定と雇用促進を図る本事業は継続して実施すべきである。		

事業番号88 推進地域林業等振興事業

評価	妥当性	3	林業・林産業を取り巻く情勢は、長く厳しい状況が続いているため早急な対策が必要である。
	有効性	3	生産性の高い機械・設備は、事業者単独での導入は難しく、支援は必要かつ有効である。
	効率性	3	林業・林産業の振興には、直接的支援は効果的であり効率的である。
	公平性	3	効率的な機械・設備の導入により森林整備の推進、木材利用の推進を図ることができる。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	持続可能な森林整備の推進及び地域材利用の普及促進に向け、効果的な事業実施を図ることとする。		

事業番号90 市有林森林認証取得事業

評価	妥当性	3	東京オリ・パラを契機に、認証材への関心が高まっていることから、認証材普及は重要である。
	有効性	3	森林認証面積が豊富な地域であることから、認証材の普及による木材関連産業の振興は有効な手段である。
	効率性	3	認証材普及へ向けた具体的な手法を検討し、事業実施方法を見極める。
	公平性	3	森林所有者、木材関連業者、建築業者、消費者と循環利用されることで、森林保全の観点からも公平性が高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	地域の業界関係機関や団体との協議を行い、認証材普及に効果的な事業の実施に向けた調査・研究を進める。		

事業番号91 臨森林型産業都市形成推進事業(オホーツク森林産業振興協会運営負担)

評価	妥当性	3	「オホーツク木のプラザ」の運営は、北海道及び1市5町(北見市、佐呂間町、訓子府町、置戸町、美幌町、津別町)による負担であるため市以外で取り組むことはできない。
	有効性	3	森林・林業に関する産業育成や森林文化などの情報発信機能と併せ木育事業の拠点施設として有効である。
	効率性	3	団体で決定された事業でありコストの見直しについて必要に応じ提案していく。また、類似する事業がないため、他の事業との統合等の可能性はない。
	公平性	2	入館料及び貸室に係る使用料は、利用者より徴収している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性と その理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	林業・林産業を取り巻く情勢が厳しい中、森林の育成を図り、良質大径材の生産により木材の需要の拡大と納入価格適正化を図るためにも、森林所有者自らが森林経営に必要な森林施業技術の習得と関係機関相互の交流が必要とされている。今後も林務行政としては、同程度の負担が必要である。		

事業番号92 サロマ湖開発期成会

評価	妥当性	3	サロマ湖地域の水産業振興を図るものである。
	有効性	3	サロマ湖の自然環境と共生した漁業活動を継続するための取組みが行われている。
	効率性	3	広域なサロマ湖地域1市(北見市)2町(佐呂間町・湧別町)、4漁協による協議の場となっている。
	公平性	3	サロマ湖地域の1市2町と漁業者の代表であるサロマ湖周辺4漁協が負担し、協議を進めている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	サロマ湖周辺地域の1市2町4漁協の協議の場並びに要請活動の組織体としての継続が求められており、事業の実施にあたっては効率化を図り経費の見直しを図る。		

事業番号93 サロマ湖環境保全対策連絡協議会

評価	妥当性	3	サロマ湖の漁場環境を恒久的に維持することを目的に活動している。
	有効性	3	湖環境の浄化と悪化の実態を化学的に解明し、総合的な恒久対策を推進している。
	効率性	3	サロマ湖の水質・底質等の調査分析が完了し、漁業の養殖許容量に対する自主規制が行われている。
	公平性	3	サロマ湖周辺の各地域の漁業者代表が中心となり漁場環境保全を行っている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	サロマ湖環境保全対策連絡協議会をサポートするとともに、現在整備中であるサロマ湖漁港の海水交流。		

事業番号94 サロマ湖地域マリンビジョン協議会

評価	妥当性	3	北海道マリンビジョン21構想及びサロマ湖地域マリンビジョン構想の実現により魅力ある漁港、漁村づくりを目的としている。
	有効性	3	継続的にサロマ湖漁港の整備が進められている。
	効率性	3	サロマ湖地域として広域的な1市2町4漁協等による構想である。
	公平性	3	サロマ湖地域の広範な住民の意見を取り入れた漁港漁村づくりを目指している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	拡充する(事業内容を改善し、充実を図る)		
	平成25年度に改訂された北海道マリンビジョン21構想により、サロマ湖地域マリンビジョンについても見直しを図る。		

事業番号95 サロマ湖ゴミゼロ運動への参加

評価	妥当性	3	豊かなオホーツク海とサロマ湖の環境を保全するためのサロマ湖地域として広範な活動である。
	有効性	3	漁場環境保全、国定公園としての環境保全に寄与する。
	効率性	3	サロマ湖地域全体で取り組む一斉活動である。
	公平性	3	サロマ湖周辺の各地域の漁業者が中心となり漁場環境保全を行っている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	サロマ湖周辺地域の4漁協の漁業者による活動に参加し、サロマ湖の環境保全に寄与する。

事業番号99 河川関連工事対策サロマ湖ブロック協議会

評価	妥当性	3	サロマ湖へ流入する河川及び常呂川に流入する河川に関連する各種工事について、工事内容等の協議・点検を行い、水質汚濁や土砂流出などの対策を推進する。
	有効性	3	サロマ湖流入河川及び常呂川関係河川の各種工事において水質、環境対策が図られる。
	効率性	3	毎年、協議会を開催し継続することで効率的な対策が検討される。
	公平性	3	関係4漁協及び1市2町等により構成する協議会は、関係河川において工事を予定する公共機関等より工事内容の説明を受け環境対策等の協議を行う。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	サロマ湖地域の4漁協代表者及び関係市町等による協議会を継続する。

事業番号101 北海道さけます増殖事業協会負担金

評価	妥当性	3	さけますのふ化放流事業は「つくり育てる漁業」として、豊かなオホーツクの水産業を支える重要な役割を担っている。
	有効性	3	さけます増殖事業協会行なうふ化放流事業の継続により、高い回帰率と安定した漁獲につながる。
	効率性	3	北海道内のさけ・ます増殖事業において稚魚の飼育放流事業の80%以上を担っている。
	公平性	3	漁業者による負担制度がある。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	北海道のさけ・ます増殖事業の安定的な運営に向け支援する。

事業番号102 北見管内さけます増殖事業協会負担金

評価	妥当性	3	さけますのふ化放流事業は「つくり育てる漁業」として、豊かなオホーツクの水産業を支える重要な役割を担っている。
	有効性	3	全道のさけ・ます稚魚放流事業の3割近くを当協会が担っており、漁獲高の向上と市民への安全・安心な漁獲物の供給に寄与している。
	効率性	3	北海道さけ・ます増殖事業協会と連携し、管内の当該事業を担い安定運営に努めている。
	公平性	3	漁業団体からは、さけ・ますの漁獲高応じた拠出金による負担がされている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	網走管内さけ・ます増殖事業の担い手であり、さけ・ます増殖事業の安定的な運営に向け支援する。		

事業番号103 北海道栽培漁業振興公社負担金

評価	妥当性	3	各種研修会や広報活動等の指導事業、種苗生産事業や助成事業、調査事業の実施している組織に対する支援である。
	有効性	3	栽培漁業の推進に向け種苗生産や研修会等が継続的に展開されている。
	効率性	3	つくり育てる漁業を推進している当地区に有効な情報提供などが継続して実施されている。
	公平性	3	漁業関係団体においても負担がされている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	栽培漁業の推進に向け、安定的な運営に向け支援する。		

事業番号106 サロマ湖漁港防水堤(アイスブーム)維持管理費補助

評価	妥当性	3	地域の防災機能を有する防水堤の役割は重要である。
	有効性	3	アイスブームが設置されてからサロマ湖内への流水流入被害はない。
	効率性	3	アイスブームが設置されてからサロマ湖内への流水流入被害はなく、施設は順調に管理されている。
	公平性	3	維持管理費は、協議により地元漁業利用者(漁業組合)が2/3、1市2町が1/3負担している。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	流水流入を防止する特殊な施設として、重要な広域的な防災機能を有する施設であり、今後も漁業者の負担も予想され、3市町が合意のうえ引き続き支援する。		

事業番号111 海業支援施設整備事業

評価	妥当性	3	漁業者全体の総意としてのニーズは高く、間接補助事業であるため市が実施すべき事業となる。
	有効性	3	地元の豊かな水産物を普及し地域の活性化に繋がる。
	効率性	3	ホタテ・サケ漁業の歴史・食文化の発信できる機能(展示)や販売機能を持った地域水産物普及施設の整備により、効率的な消費拡大が図られる。
	公平性	3	常呂漁業協同組合が事業主体となり、漁業者全体が利用する設備であり、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	完了した(事業実施期間が終了し本年度で完了した)
	平成27年度事業終了。

事業番号112 第2常呂漁協の整備促進

評価	妥当性	3	地方財政法第27条に基づく道議会決議事項であり、当市町村が負担し整備をしている。
	有効性	3	食の安全安心が求められており、輸出においても衛生管理型漁港整備により水産物の衛生管理が必要である。
	効率性	3	当事業の推進により、衛生管理の促進や作業効率化が図られ、隣接漁港からの漁船の移行も可能となる。
	公平性	3	受益者から分担金徴収条例に基づき負担を求めている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	終期設定する(新たに事業実施の終期を設定する)
	平成28年度衛生管理型漁港の完成を予定している。

事業番号118 雇用就業推進事業

評価	妥当性	3	失業者対策は基本的には国が実施する事業であるが、労働行政の一環であることから、市が地域にあった形で補完的な役割を担うのは適当である。
	有効性	3	ハローワーク以外の求職情報の提供やきめ細やかな就労相談などを実施しており、雇用機会の創出、失業者対策に有効である。
	効率性	3	必要最小限の人数で運営しており、これ以上の経費削減は難しい。
	公平性	3	利用者すべて無料になっているため、受益者負担は無い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	地元企業の情報提供や離職者の就労相談は、雇用機会の創出や地域経済の発展に寄与することから継続する。

事業番号119 (国・道の支援措置)の事業者に対する周知

評価	妥当性	3	事業者に対する税制優遇制度や、国・道の各種助成金制度の周知が事業の目的であるので、身近な行政機関である市が詳細な説明等を行うことで、制度への理解が得られると考える。
	有効性	3	事業者へ各種助成金制度の周知を図ることで、当該制度の利用により障がい者を雇用する事業者が増え、障害者雇用率を押し上げる一助となるので、上位施策に対する有効性は高いと考える。
	効率性	3	各種助成金制度に係る周知については、ハローワークや北見地方障がい者職親会でも行っているが、あらゆる機会を通じて事業者に周知を図ることは、障がい者の雇用にも繋がるため、効率性は高い。
	公平性	3	障がい者の雇用を引き上げる目的で創設された制度であり、障がいのある人もない人も誰もがいつでも笑顔で暮らせる共生社会の実現のための手段であるため、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	国の障がい者雇用を推進する施策の実現、また、障がい者の働く場の確保のため、今後も事業者に対する制度の周知は継続して実施する。

事業番号120 障害者就労施設等からの物品調達推進事業

評価	妥当性	3	障害者優先調達推進法の規定により、国及び地方公共団体等は障害者就労施設等から優先的に物品等を調達するものとされており、市は当該事業を積極的に実施する事業の実施主体であるので、妥当性は高い。
	有効性	3	この事業の推進により、上位施策に対する貢献度は高い。
	効率性	3	市が事業を推進することで、民間等への物品等の調達について働きかけることも可能となり、更なる効果が期待できる。
	公平性	3	この事業は就労する障がい者を対象としているが、障がい者が地域において経済的に自立し、安定した生活を送ることを支援する事業であり、共生社会の実現のために、公平性は高い。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	毎年、障害者就労施設等からの物品等調達方針を策定し、ホームページで公表することにより他の地方公共団体及び民間からも需要を喚起できるため、また、障害者優先調達推進法の趣旨を実現するため、今後も事業を継続する。

事業番号121 北見地方障がい者職親会賛助会費

評価	妥当性	3	障がい者を雇用する企業の拡大、「働く場」の確保を図ることで、障がい者の地域生活における自立と地域住民との共生を実現する活動であり、当該団体を支援することは妥当である。
	有効性	3	障がい者の「働く場」の確保や社会的自立を支援することで、障がい者の社会参加が促進され、上位施策に対する有効性は高い。
	効率性	3	事業の実施主体は北見地方障がい者職親会であり、市は事業推進に関し側面から支援することで、着実な効果が期待できる。
	公平性	3	障がい者の社会的自立や地域社会での共生を目指す事業であるので、公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)
	国が示す障害者法定雇用率を達成できるよう、関係機関とも連携し、より多くの障がい者の「働く場」を確保するために、着実に事業に取り組んでいく。

事業番号122 北見市障がい者ネットワーク就労支援部会(HB5設置)

評価	妥当性	3	当該ネットワークは障害者総合支援法の下で、官民協働型の組織として多くの地域関係者の参画を得、障がい者の地域生活を支援しており、障がい者の就労に特化した部会として活動している。
	有効性	3	平成25年度より障害者法定雇用率が引き上げられるなど、国の障がい者雇用を推進する施策実現のため、一般企業等への障がいへの理解や啓蒙活動の実施に期待が寄せられている。
	効率性	3	障がい者支援ネットワークの在り方について検討しているものの、官民協働して障がい者雇用のために取り組んでいく必要があるため、この体制が効率が良いと考えられる。
	公平性	3	障がい者の社会的自立や地域社会での共生を目指す事業であるため、公平性はある。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	国の障がい者雇用を推進する施策の実現のため、障がい者の「働く場」の確保、継続及び生活支援等に今後も取り組んでいく必要がある。		

事業番号123 労働状況調査事業

評価	妥当性	3	労働環境の整備は労働行政のそのものであり、市が行うものである。
	有効性	3	健全な労使関係の発展や労働問題の解消は、労働者の雇用安定や労働環境の向上に大きく寄与するため有効である。
	効率性	3	外部委託等を最小限にとどめるなど、経費削減に努めている。
	公平性	3	全て無料で実施しており公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	労働状況調査等は労働環境の向上に寄与しており、継続する。		

事業番号124 労働相談事業

評価	妥当性	3	労働環境の整備は労働行政のそのものであり、市が行うものである。
	有効性	3	健全な労使関係の発展や労働問題の解消は、労働者の雇用安定や労働環境の向上に大きく寄与するため有効である。
	効率性	3	外部委託等を最小限にとどめるなど、経費削減に努めている。
	公平性	3	全て無料で実施しており公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	健全な労使関係の発展や労働問題の解消は、労働者の雇用安定や労働環境の向上に大きく寄与しており、継続する。		

事業番号125 中高年齢労働者福祉センター運営管理事業

評価	妥当性	3	当初国が設置した施設であり、市が譲渡を受け運営するのは適正である。運営に関しては指定管理者制度を導入しており適正である。
	有効性	3	中高年齢を対象に、スポーツ教室、趣味創造活動の場として有効活用されており、生きがいと研鑽を求める高齢者の交流施設として有効に活用されている。
	効率性	3	指定管理者制度を導入しており、効率性が図られている。
	公平性	3	利用者に受益者負担をしていただいております公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	中高年齢労働者の福祉、労働環境の向上に寄与している当センターの役割は重要であり、今後も指定管理者制度により継続していく。		

事業番号126 勤労者総合福祉センター運営管理事業

評価	妥当性	3	当初国が設置した施設であり、市が譲渡を受け運営するのは適正である。運営に関しては指定管理者制度を導入しており適正である。
	有効性	3	中小企業に働く勤労者の健康増進、余暇活動の促進に寄与している。
	効率性	3	指定管理者制度を導入しており、効率性が図られている。
	公平性	3	利用者に受益者負担をしていただいております公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	勤労者の福祉、労働環境の向上に寄与している当センターの役割は重要であり、今後も指定管理者制度により継続していく。		

事業番号127 働く婦人の家運営管理事業

評価	妥当性	3	働く女性や勤労者家庭の主婦などの多くの方々の余暇活動の充実が図られることは、労働環境の労働環境と勤労者の福祉の向上につながることから、市が運営するのは適正である。
	有効性	3	女性の余暇活動の充実等にとって、有効に活用されており、多くの利用者に利用されている。
	効率性	3	指定管理者制度を導入しており、効率性が図られている。
	公平性	3	目的外利用の場合には利用者負担を求めており、公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	働く女性及び勤労者家庭の主婦の福祉の向上に寄与している当施設の役割は重要であり、今後も指定管理者制度により継続していく。		

事業番号128 中小企業従業員生活資金貸付事業

評価	妥当性	3	中小企業に働く勤労者の生活の安定は、地域の産業の振興、地域経済の安定に大きく影響することから市が取り組むのは適当である。
	有効性	3	勤労者のセーフティーネットとして有効である。
	効率性	3	貸付は金融機関が実施しており効率性は保たれている。
	公平性	3	対象が中小企業に働く従業員と広く、公平である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	雇用状況の推移、景気の動向は依然不安定であることから、勤労者のセーフティーネットは必要であり、継続していく。		

事業番号129 勤労者住宅資金貸付事業

評価	妥当性	3	勤労者の定住促進など市に与える影響も大きく市が取り組むのは適当である。
	有効性	3	市が政策的に行っているものであり、勤労者の定住促進や福祉の向上に大きく寄与している。
	効率性	3	貸付は金融機関が実施しており効率性は保たれている。
	公平性	3	対象が市内に居住する勤労者と広く、公平である。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	勤労者の住宅取得の促進は、定住促進や勤労者の生活の安定、福祉の向上にもつながることから今後も継続していく。		

事業番号130 季節労働者生活資金貸付事業

評価	妥当性	3	積雪寒冷という気象条件から季節労働者が多く、季節労働者の生活の安定は市にとって影響が大きいので取り組むのは適正である。
	有効性	3	季節労働者の生活が不安定であるので、セーフティーネットとして有効である。
	効率性	3	貸付は金融機関が実施しており効率性は保たれている。
	公平性	3	返済義務もあり公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	特例一時金の引き下げなど季節労働者の生活を取り巻く環境は厳しくなっておりセーフティーネットは必要である。また、他の貸付制度との統合は難しく、このまま継続していく。		

事業番号131 北見市勤労者福祉サービスセンター運営費補助金

評価	妥当性	3	個々の中小企業ではできない共済制度等を代わりに行う当該団体の活動は、勤労者の福祉及び労働環境の向上、雇用の安定につながるため市が補助を行うのは適正である。
	有効性	3	勤労者の雇用の安定、労働環境の向上に寄与している。
	効率性	3	法人内部で経営の健全化に努力しており、効率性は図られている。
	公平性	3	受益者から負担も求めており公平性は保たれている。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	勤労者の福祉及び労働環境の向上、雇用の安定に寄与している当法人の役割は重要であり、今後も継続していく。		

事業番号132 北見地域季節労働者通年雇用促進協議会負担金

評価	妥当性	3	季節労働者の通年雇用化は、地域の雇用、経済にかかる全体の問題であり、経費の一部を市が負担するのは適当である。
	有効性	3	通年雇用に向けた研修や資格取得などにより季節労働者の通年雇用化が図られ、雇用の促進や労働者の生活の安定に寄与している。
	効率性	3	国等からの委託を受けているため、基準に基づき効率的に運営されている。
	公平性	3	国の委託事業であるため受益者に負担を求めることができない。

※評価点数 3 = 高い(現状が最適)、2 = 普通、1 = 低い(改善等が必要)

今後の方向性とその理由	現状のまま継続(現状の状況が最適であり引き続き事業を行う)		
	国は短期特例一時金を減額し季節労働者の通年雇用化を進めていることから、今後とも継続していく。		